№. 001
契約番号： 5051000218

# 変更契約の内容に関する事項の公表

| | |
|---|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和５年７月３１日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和５年１２月８日 |
| (3) 業　　種 | 建築一式工事 |
| (4) 件　　名 | 栄進中学校校舎外壁改修工事 |
| (5) 場　　所 | 越谷市大沢６５９番地の１ |
| (6) 受　注　者 | 株式会社須賀工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市東越谷８－１５－６ |
| (8) 履行期間 | 令和５年７月３１日 から 令和５年１２月２８日 まで |
| (9) 契約金額 | 14,025,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | ――――――――― |
| (12) 変更の概要 | １補修関連の数量を変更する。<br>２サンダー掛けを追加する。<br>３北東外壁の改修を追加する。<br>４笠木の内側補修を追加する。 |
| (13) 変更の理由 | １詳細調査により、補修箇所が明確となった為。<br>２詳細調査により、既存塗膜が剥離している箇所が見つかった為。<br>３北東外壁から新しい雨漏れが発生した為。<br>４詳細調査により、笠木内側にひび割れが見つかった為。 |

№. 002
契約番号： 5051000129

# 変更契約の内容に関する事項の公表

| | |
|---|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和５年６月２６日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和５年１２月１５日 |
| (3) 業　　種 | 建築一式工事 |
| (4) 件　　名 | 第二庁舎１階相談室等改修工事 |
| (5) 場　　所 | 越谷市越ヶ谷四丁目２番１号 |
| (6) 受　注　者 | 株式会社豊田工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市赤山町１－１５０ |
| (8) 履行期間 | 令和５年６月２６日 から 令和５年１２月２８日 まで |
| (9) 契約金額 | 7,469,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 656,700 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 8,125,700 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | ①新本庁舎及び第二庁舎サインの仕様を変更する。<br>②第三庁舎サイン工事を取り止める。<br>③エントランス棟サイン工事を追加する。<br>④エントランス棟赤ちゃんの駅の間仕切りブースを追加する。<br>⑤第二庁舎３階連絡通路接続部の一部塗装工事を追加する。外 |
| (13) 変更の理由 | ①庁舎案内時等における視認性・利便性向上を図るため。<br>②既存サインを利用するため。<br>③庁舎案内時等における視認性・視認性向上を図るため。<br>④室内利用時における利便性の向上を図るため。<br>⑤庁舎内の清潔感向上のため。　外 |

№. 003
契約番号： 5051000378

# 変更契約の内容に関する事項の公表

| | |
|---|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和５年９月１９日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和５年１２月１５日 |
| (3) 業　　種 | 舗装工事 |
| (4) 件　　名 | 道路舗装工事（市道８００８２号線） |
| (5) 場　　所 | 越谷市大字西方地内 |
| (6) 受　注　者 | 富士興業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市下間久里５１４ |
| (8) 履行期間 | 令和５年９月１９日 から 令和５年１２月２２日 まで |
| (9) 契約金額 | 25,436,400 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -284,900 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 25,151,500 円(税込み) |

(12) 変更の概要

| | 変更前 | → | 変更後 |
|---|---|---|---|
| 路面切削（ｔ＝１１０ｍ） | ０ｍ２ | | １０８０ｍ２ |
| 路面切削（ｔ＝１１０ｍｍ）夜間 | ０ｍ２ | | ９３０ｍ２ |
| 舗装版破砕（ｔ＝１１０ｍｍ） | １９９０ｍ２ | | ０ｍ２ |
| 不陸整正（平均ｔ＝３０ｍｍ） | １９９０ｍ２ | | ０ｍ２ |
| 基層（ｔ＝５０ｍｍ） | ０ｍ２ | | ５０ｍ２ |
| 基層（ｔ＝５０ｍｍ）夜間 | ０ｍ２ | | ７０ｍ２ |
| 基層（ｔ＝６０ｍｍ） | １９９０ｍ２ | | １０５０ｍ２ |
| 基層（ｔ＝６０ｍｍ）夜間 | ０ｍ２ | | ９１０ｍ２ |
| 表層（ｔ＝５０ｍｍ） | １９９０ｍ２ | | １０４０ｍ２ |
| 表層（ｔ＝５０ｍｍ）夜間 | ０ｍ２ | | ９００ｍ２ |

(13) 変更の理由

施工に先立ち、近接する企業と搬入出車両の出入りについて通行止めに伴う調整を図った結果、相生陸橋脇の側道が搬入出車両の走路となっていることから、一部区間において夜間施工とするとともに通行止めの期間を最小限とするため、舗装版破砕を路面切削に工法変更します。　また、縦断方向の走行性を向上させる目的として計画高を上げることから、該当する範囲において基層工（５ｃｍ）を増工します。

№. 004
契約番号： 5051000038

# 変更契約の内容に関する事項の公表

| | |
|---|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和５年５月２９日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和５年１２月２０日 |
| (3) 業　　種 | 土木一式工事 |
| (4) 件　　名 | 道路改良工事（市道３０００４号線外１路線） |
| (5) 場　　所 | 越谷市大沢二丁目地内 |
| (6) 受　注　者 | 清和土木株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市南荻島４２８８ |
| (8) 履行期間 | 令和５年５月２９日 から 令和６年３月２２日 まで |
| (9) 契約金額 | 31,240,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 2,558,600 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 33,798,600 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 施工延長　Ｌ＝２５９．２ｍ，Ｗ＝４．２ｍ～１１．３ｍ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 掘削 | ５０ｍ３ | → | １００ｍ３ |
| 表層 | ３１２ｍ２ | → | ７０３ｍ２ |
| 路盤（機械施工） | ０ｍ２ | → | １３３ｍ２ |
| 不陸整正（３ｃｍ） | ５１６ｍ２ | → | ０ｍ２ |
| 不陸整正（１０ｃｍ） | ０ｍ２ | → | ３０２ｍ２ |

(13) 変更の理由

○内容変更
占用事業者と再度協議を行った結果、当初予定していた埋設管の工事が見送られることとなったため舗装の全面復旧を行うこととする。
○工期延伸
本工事の支障物件となる電柱の移設工事について不測の日数を要したことから工期内の完成が見込めない状況となったため履行期限について延長します。なお、受注者の責任によらないため、損害金の徴収は行いません。

№. 005
契約番号： 5051000174

# 変更契約の内容に関する事項の公表

| | |
|---|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和５年７月１８日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和５年１２月２２日 |
| (3) 業　　種 | 建築一式工事 |
| (4) 件　　名 | 川柳小学校普通教室改修工事 |
| (5) 場　　所 | 越谷市川柳町一丁目４７１番地の１ |
| (6) 受　注　者 | 有限会社大熊建設 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市登戸町２３－１８ |
| (8) 履行期間 | 令和５年７月１８日 から 令和５年１２月２８日 まで |
| (9) 契約金額 | 49,720,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 297,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 50,017,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | １、天井のあと施工アンカーを追加する。<br>２、床不陸調整を追加する。<br>３、３階巾木、腰壁、下り壁等の撤去とりやめ。<br>４、３階廊下側ふかし壁撤去を追加する。<br>５、３階廊下の天井ボード撤去・下地補強・復旧を追加する。 |
| (13) 変更の理由 | １、現場調査の結果、新設軽量天井下地の取付にあたり、既存吊りボルトの間隔が大きく使用できないため。<br>２、既存床仕上げ解体後、コンクリート床面の不陸が大きく、ロッカー等の新設が困難な状況のため。<br>３、現場調査の結果、再利用が可能であったため。<br>４、現場調査の結果、廊下側がふかし壁であったため。<br>５、現場調査の結果、廊下の天井下地が本工事で撤去を行う壁に固定されていたため。 |

№. 006
契約番号： 5051000335

# 変更契約の内容に関する事項の公表

| | |
|---|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和５年９月１１日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和５年１２月２６日 |
| (3) 業　　種 | 土木一式工事 |
| (4) 件　　名 | 出羽堀沿道整備工事（市道６００４５号線） |
| (5) 場　　所 | 越谷市谷中町三丁目地内外 |
| (6) 受　注　者 | 有限会社杉本土建 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市袋山２０５９－１ |
| (8) 履行期間 | 令和５年９月１１日 から 令和６年１月３１日 まで |
| (9) 契約金額 | 10,087,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 675,400 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 10,762,400 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 施工延長　Ｌ＝１４０．９ｍ　Ｗ＝４．４～７．６ｍ |

| | | 変更前 | → | 変更後 |
|---|---|---|---|---|
| 排水構造物工 | 側溝（Ｕ３００×３００） | １４８ｍ | → | １３６ｍ |
| | 側溝（Ｕ３００×４００　底版突出型） | ０ｍ | → | １５ｍ |
| 付　帯　工 | 松杭 | ７８本 | → | ７０本 |

| | |
|---|---|
| (13) 変更の理由 | 現場立会の結果、管理の都合上、隣接する東京電力敷地内の盛土が困難であったこと、また現場精査の結果から、側溝工の数量を変更とします。また残土処分については、当初「有限会社彩光」への搬出を予定していたが、草木等の混入した土質であったため、「株式会社春日部資材」への搬出に変更とします。 |

№. 007
契約番号： 5051000377

# 変更契約の内容に関する事項の公表

| | |
|---|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和５年９月１９日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和５年１２月２６日 |
| (3) 業　　種 | 土木一式工事 |
| (4) 件　　名 | かんがい排水整備工事（５－３） |
| (5) 場　　所 | 越谷市大字西新井地内 |
| (6) 受　注　者 | 太陽建設工業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市谷中町４－１４３ |
| (8) 履行期間 | 令和５年９月１９日 から 令和６年１月３１日 まで |
| (9) 契約金額 | 10,048,500 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 1,166,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 11,214,500 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | （主な変更内容）<br>河床コンクリートW＝１．２ｍ　Ｌ＝３１９．８　→W＝１．４ｍ　Ｌ＝３０２．１ｍ<br>（新規）<br>河床コンクリート（Ｂｏｘ①）Ｌ＝５．０ｍ<br>河床コンクリート（Ｂｏｘ②）Ｌ＝９．３ｍ |
| (13) 変更の理由 | 水路に隣接する土地の地権者が設置した仮囲いが水路を塞いでおり、撤去するよう交渉を続けていますが、工期内の撤去が困難な状況であるため、仮囲い範囲内の河床コンクリートを減工することになりました。また、工事着手前に現地調査をしたところ、水路河床の幅員が設計より広くなっており幅員の変更が生じたこと及びボックスカルバート内に泥水が滞留しており内部にコンクリートを打設する必要が生じたことから、河床コンクリートの増工することになりました。 |

№. 001
契約番号： 5052000101

# 変更契約の内容に関する事項の公表

| | |
|---|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和５年６月１９日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和５年１２月６日 |
| (3) 業　　種 | 建設コンサルタント（登録有）　下水道部門 |
| (4) 件　　名 | 越谷市公共下水道総合地震対策実施設計業務委託５－１ |
| (5) 場　　所 | 越谷市大字西方地内外 |
| (6) 受　注　者 | 株式会社日新技術コンサルタント<br>埼玉出張所 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県さいたま市南区鹿手袋３－１２－９ |
| (8) 履行期間 | から 令和６年３月１５日 まで |
| (9) 契約金額 | 6,596,700 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 1,047,200 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 7,643,900 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | ＜委託概要＞<br>管路施設実施設計<br>管更生工法（内径８００mm以上）・・・１式<br>報告書作成・・・１式<br>既設管管渠調査・・・０式→１式<br>＜履行期限の変更＞<br>原 履 行 期 間：令和５年１２月２２日<br>変更後履行期間：令和６年　３月１５日<br>延長日数８４日間 |
| (13) 変更の理由 | 資料収集及び現地調査の結果、工法検討を行う上で既設管渠の残存強度を確認する必要が生じたため、既設管渠の調査を追加したことから設計変更をするものです。<br>【履行期限の変更理由】<br>工法検討を行う上で既設管渠の残存強度を確認する必要が生じ、既設管渠の調査を追加したことにより、その調査及び試験結果を得るための期間を要し、履行期間内の完成が見込めないことから、８４日間の履行延長を行うものです。<br><br>損害金の有無：無　　その理由：受注者の責めによらないため |